

平成 24 年 ● 月 ● 日

厚生労働省健康局長 外山 千也 殿
がん対策推進協議会 会長 門田 守人 殿
緩和ケア推進検討会 会長 花岡 一雄 殿

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 議長
堀田 知光

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会に関する提案

緩和ケアは、平成19年に策定された「第1期 がん対策推進基本計画」において、「重点的に取り組むべき課題」の一つとして定められ推進が図られてきたところ、今般、閣議決定された「第2期 がん対策推進基本計画」においても引き続き「重点的に取り組むべき課題」として掲げられ、より一層の取り組みの充実が求められているところであります。緩和ケアを推進していくための重要な施策として、がん診療に携わるすべての医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がん治療の初期段階から緩和ケアが提供されることを目的に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」が平成20年より開始されております。

「第2期 がん対策推進基本計画」では、緩和ケアの個別目標として、「関係機関などと協力し、3年以内にこれまでの緩和ケアの研修体制を見直し、5年以内に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標とする。特に拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標とする。」と定められました。

今後、緩和ケアの研修体制を見直すにあたっては、研修会の担い手であるがん診療連携拠点病院における研修会の実情を踏まえていただきたく、本連絡協議会は下記の提案を行うことといたしました。

緩和ケアを推進していくことは、がん患者の療養生活の質の維持向上に直接的に寄与していくものであります。緩和ケア研修会がより効果的かつ効率的に実施していくことにより、緩和ケアを一層推進していくことができるよう、以下の対策を講ずるよう提案いたします。

1. 地域によって受講対象医師の多くが受講済みであること、指導者を十分に確保できないこと等の実情がある。効率的な研修を行うため複数のがん診療連

拠点病院が共同で研修会を開催できるようにすること。

2. 2日間の研修会は、受講者と主催者の負担となっている。研修会の講義部分についてはeラーニングで代用することが可能であるため、eラーニングを導入し、効率的な研修会の運営ができるようにすること。
3. 研修内容について、これまでの受講者の意見を踏まえて、より効果的な内容に見直しをすること。
4. 研修会の参加の機会を利用し、受講者間や主催者との地域連携がより一層促進されるような研修会とすること。
5. 開業医や研修医の研修会の参加を促進する取り組みを講じること。
6. 研修会の受講者のうち、さらなるステップアップを希望する者等が受講で可能なフォローアップの研修の実施についても検討すること。
7. 研修会修了者への更なるインセンティブを付与すること。
8. 医師以外のメディカルスタッフに対する緩和ケアの研修についても検討を進めること。